

水道広域化推進プランと 水道基盤強化計画 について教えてください

Answer

1. はじめに

近年全国的に水道事業者の経営環境は厳しさを増しています。水道事業は主に市町村が経営しており、小規模で経営基盤が脆弱な事業者が多いことから、経営基盤の強化が課題となっています。

このような状況を受けて令和元年10月に水道法の一部を改正する法律が施行されました。この中では、広域連携の推進が掲げられ、都道府県が主体となり広域化（広域連携）推進のための「水道基盤強化計画」の策定と、広域的連携等推進協議会の設置ができるようになりました。また、これにあわせて、総務省では平成31年1月に「水道広域化推進プラン」の策定を要請しています。

2. 広域化（広域連携）推進の効果

広域化（広域連携）には、事業統合、経営の一体化、業務の共同化（管理の一体化・施設の共同化）等の形態があります。広域化による事業規模拡大により、料金収入・人材の確保や施設の効率的な活用、共同調達による費用削減等の効果が期待されています。

3. 水道広域化推進プランの内容と役割

水道広域化推進プランと水道基盤強化計画等他の計画との関連を図に示します。水道広域化推進

プランは、改正水道法で規定された水道基盤強化計画の策定を見据えた計画で、その内容は、①広域連携シミュレーションとその効果の検討、②広域化の推進方針の設定、③具体的取組内容やスケジュールとされています。

都道府県が中心となって策定を進めますが、広域連携シミュレーションや推進方針の検討では、当該圏域内の水道事業者と連携して広域化の可能性や効果を検証する必要があります。なお、本プランは令和4年度末までの策定が要請されており、現在各都道府県にて策定が進められています。

4. 水道基盤強化計画

水道基盤強化計画は、改正水道法第5条の3で規定されているもので、水道広域化推進プランを踏まえて基盤強化に向けた具体的な実施計画を定めるものです。対象区域、広域連携に必要な連携内容や施設整備内容、事業費についてスケジュールも含めた内容となります。なお、対象区域は都道府県の全域である必要はなく、広域連携の効果が見込まれる区域に対する計画となります。

5. おわりに

水道施設は、高度経済成長期に多くの施設が整備されており、今後、施設更新を行うためにも経営基盤の強化を急ぐ必要があります。このような状況の中で、世界的に見ても安全な日本の水道を維持するための一方策として、広域連携の検討が位置付けられています。近年は事業統合のような事業の形を変更するいわゆる広域化だけでなく、施設・業務の共同化のように現状の事業の形のまま取り組める広域連携の事例も増えており、この機会に、広域化（広域連携）に関する議論が進むことが期待されます。

(出典:水道技術ジャーナル 2022年10月)

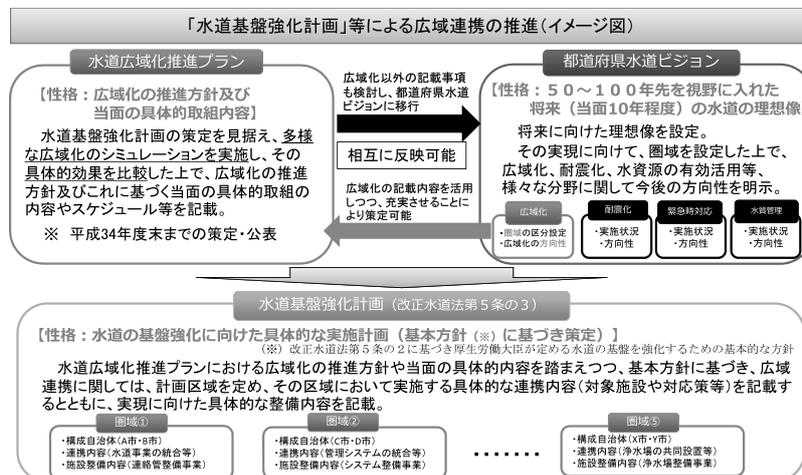


図 「水道基盤強化計画」等による広域連携の推進 (他の計画との関係性を整理したイメージ図) (出典：厚生労働省)